

2010年12月16日

## 次世代支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

西東京バス株式会社

1. 計画期間 2010年12月16日～2012年12月15日まで

### 2. 内 容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸規則について、従業員への周知を図る。

目標2：計画期間内の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 子が出生した従業員のうち、1名以上の取得。

女性社員 子が出生した従業員において取得率70%以上。

目標3：所定外労働削減のための措置を講じる。

以 上